

神戸市介護保険関連システム再構築業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

| | |
|--|---|
| <p>1 委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）</p> | <p>(総額) X, XXX, XXX千円 (うち消費税及び地方消費税相当額 XXX, XXX, XXX円) (内訳) 令和8年度：X, XXX, XXX千円（うち消費税及び地方消費税相当額 XXX, XXX, XXX円、検査終了後に支払う。） 令和9年度：X, XXX, XXX千円（うち消費税及び地方消費税相当額 XXX, XXX, XXX円、検査終了後に支払う。） 令和10年度：X, XXX, XXX千円（うち消費税及び地方消費税相当額 XXX, XXX, XXX円、検査終了後に支払う。） 令和11年度：X, XXX, XXX千円（うち消費税及び地方消費税相当額 XXX, XXX, XXX円、検査終了後に支払う。）</p> |
| <p>精算を行う場合の方法</p> | <p>なし</p> |
| <p>2 契約保証金（第3条関係）</p> | <p>契約金額の10%以上とする。ただし、神戸市契約規則第25条の規定により保険会社と契約保証金と同額以上を保証金額とする履行保証保険契約を締結する場合は、当該保証を証する書面の提出をもって代えることができる。 また、過去5年間において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けておらず、かつ、本市と種類及び規模をほぼ同じくする契約を過去10年以内に複数回締結し、これらを全て履行しており、確実な履行が見込める場合、免除する。</p> |
| <p>3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）</p> | <p>契約締結日から令和12年1月3日まで</p> |
| <p>債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨</p> | <p>債務負担行為</p> |
| <p>4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）</p> | <p>なし</p> |
| <p>委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期</p> | <p>なし</p> |
| <p>5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項</p> | <p>なし</p> |
| <p>6 別紙委託契約約款に付加する条項</p> | <p>第43条 第8条第1項にかかわらず、成果物に乙が従前より著作権を保有する著作物が含まれる場合は、その著作権は乙に留保されるものとする。なおこの場合にお</p> |

| | |
|--------------|-----------------------|
| | いても第8条第2項は適用されるものとする。 |
| 7 担保期間（第13条） | 検査合格の日から起算して1年間 |

〔紙契約の場合〕

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

〔電子契約の場合〕

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

代表者 神戸市長 ○○ ○○

印

※電子契約の場合は「印」は削除する。

乙

印

※電子契約の場合は「印」は削除する。